



Oakキャピタルがソフトフロント<2321>株式の変更報告書を提出



ソフトフロント<2321>について、Oakキャピタルが6月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「保有する株券等の内訳が1%以上変動したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2014年5月28日。